



キリトリ線

圓鏢勝三彫刻美術館

夏季展
「圓鏢勝三 花園の歌」
6月27日(火)～9月3日(日)

左の招待券を切り取り、圓鏢勝三彫刻美術館で提出いただくと、1人1回入館無料となります。
※コピー不可

第67回尾道市美術展

開催中～6月18日(日) 9:00～17:00 ※入館は16:30まで。月曜休館。

尾道市立美術館

市民公募による美術作品展において、最も優秀な作品を制作したとして大賞[尾道市長賞]を受賞した皆さんです。

第67回市美展大賞[尾道市長賞](順不同・敬称略)

洋画の部	川本 雅之 (瀬戸田町垂水)	「希望」
彫刻の部	日置 芳也 (因島田熊町)	「サバンナの水辺 (ANIMAL)」
書(漢字)の部	木村 みづほ (美ノ郷町本郷)	「破山寺後禅院」
書(仮名)の部	福原 千代子 (御調町今田)	「春霞」
写真の部	平川 龍彦 (向東町)	「健やかに育てよ」
デザインの部	日置 芳也 (因島田熊町)	「bountiful sea (豊かな海)」

尾道市立美術館 (☎0848-23-2281)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
■日時・期間
■申込方法
■申込先
■会場
■お問い合わせ先
■内容
■定員
■料金
■アクセス
■持ち物
■電子メール
■締切
■ホームページ

尾道市立美術館 (西土堂町)

■第67回尾道市美術展
日本画・洋画・彫刻・工芸・書(漢字・仮名)・写真・デザイン
開催中～6月18日(日)

9:00～17:00(入館は16:30まで)
月曜休館(祝日は開館)
☎0848-23-2281

圓鏢勝三彫刻美術館(御調町高尾)

■夏季展「圓鏢勝三 花園の歌」
6月27日(火)～9月3日(日)
料 大人420円、高校生310円、中学生以下と70歳以上(要年齢確認)は無料

9:00～17:00(入館は16:30まで)
月曜休館(祝日の場合は翌日)
☎0848-76-2888

平山郁夫美術館(瀬戸田町沢)

■夏季企画展
「平山郁夫のまなざし一つなく・交流」
開催中～9月15日(金)
料 一般1,000円、高校・大学生500円、小・中学生300円(市内小・中学生無料)

9:00～17:00(入館は16:30まで)
無休
☎0845-27-3800

尾道市立大学美術館(久保三丁目)

■Curriculum—授業作品展—
1年次から大学院までの、日本画・油画・デザインから成る3コースのカリキュラムで制作された作品を展示。美術学科の教育の全体像をご覧いただけます。
7月15日(土)～8月20日(日)

10:00～18:00
水・木曜休館(祝日は開館)
☎0848-20-7831

なかた美術館(潮見町)

■パリの馨り
—フランス近代絵画コレクション—
開催中～8月27日(日)
料 一般800円、中学・高校・大学生300円(市内学生無料)

9:00～17:30(入館は17:00まで)
月曜休館(祝日の場合は翌日)
☎0848-20-1218

耕三寺博物館(瀬戸田町瀬戸田)

■常設展(仏教・茶道・近代日本画)
開催中
料 大人1,400円、高校・大学生1,000円、中学生以下無料(耕三寺境内見学込)

9:00～17:00(入館は16:30まで)
無休
☎0845-27-0800

尾道商業会議所記念館(土堂一丁目)

■第44回企画展示 漁町のフォークロア
海に寄り添う漁町としての尾道にスポットをあて、歴史と民族からその今昔を巡ります。
開催中～10月25日(水)

10:00～18:00
木曜休館(祝日は開館)
☎0848-20-0400

本因坊秀策囲碁記念館(因島外浦町)

■本因坊秀策の遺品など展示中
尾道市の名誉市民であり、江戸時代の天才棋士「本因坊秀策」が記した棋譜などを展示しています。
料 大人310円、中学生以下無料

10:00～17:00(入館は16:30まで)
火曜休館(祝日は開館)
☎0845-24-3715

おのみち映画資料館(久保一丁目)

■常設展
開催中
料 一般520円、団体420円、中学生以下無料

10:00～18:00(入館は17:30まで)
火曜休館(祝日の場合は翌日)
☎0848-37-8141

情報アラカルト

INFO お知らせ

市長の資産等の報告書閲覧

「政治倫理の確立のための尾道市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、尾道市長の資産等補充報告書・所得等報告書・関連会社等報告書の閲覧を行います。

7月3日(月)～/8:30～17:15
※土・日・祝日を除く。

秘書広報課
☎0848-38-9250

ライトダウンにご協力ください

ゼロカーボンシティの実現に向けた「尾道COOL CHOICEプロジェクト」の一環として、「おのみちライトダウンキャンペーン」を実施します。

照明やライトアップ施設を消灯し、地球温暖化防止のために私たちができることを考えてみませんか。



実施期間 6月21日(水)～7月7日(金)
特別実施日 6月21日(水)・7月7日(金)

取組内容

- ・実施期間中は事業所やご家庭の減灯や消灯に取り組む
 - ・特別実施日の20:00以降は、事業所内の一斉消灯を行う
- ※防犯や安全上、業務等に支障のない範囲でご参加ください。

環境政策課 (☎0848-38-9434)

特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

御調町と向島町(旧尾道地区・因島地区・瀬戸田町を除く)の計量器使用者は、今年度が定期検査にあたります。

商店、工場、学校、保育所、宅配便、病院、薬局などで「はかり」を取引または証明に使用している人は、必ずこの検査を受けてください。

定期検査を受けずに、「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。(注意:家庭用の「はかり」は、業務用には使用できません。)
ただし、県に届出している計量士による検査を受け、その旨を県に届け出た「はかり」については、この検査が免除されます。(代検査制度)

- 尾道市農協御調車両センター隣接倉庫 7月11日(火) 10:30～14:30
- 尾道市農協向島営農センター 7月12日(水) 10:30～14:30
- 広島県商工労働局イノベーション推進チーム計量検定グループ (☎082-513-3335)
(一社)広島県計量協会 (☎082-255-7386)
商工課 (☎0848-38-9183)



低未利用土地等を有償譲渡した場合の税の特例措置期限の延長について

有償で譲渡した低未利用土地等が宅地や店舗等として活用される場合、所得税及び個人住民税の長期譲渡所得から100万円が特別控除される制度の適用期限が令和7年12月31日まで延長されました。

また、令和5年1月1日以降に譲渡される土地については、次のとおり制度内容が変更されました。

- 譲渡後にコインパーキングとして活用される場合は対象外
 - 次の土地は譲渡価額の上限を従来の500万円から800万円に引き上げ
 - ①市街化区域
 - ②非線引き都市計画区域のうち用途地域設定区域に所在する土地
 - ③所有者不明土地対策計画を策定した自治体の都市計画区域内に所在する土地
- ※低未利用土地等とは、居住や業務等の用途には供されておらず、または周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が著しく劣っていると認められる土地のことをいいます。

※制度を利用するためには、確認書の交付を受ける必要があります。
☎【制度や確認書の交付に関すること】まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)
【税に関すること】市民税課 (☎0848-38-9154)

今治市へ行こう! 姉妹都市情報

大山祇神社で御田植祭

毎年旧暦の5/5に行われる祭礼です。早乙女が白衣に赤襷、手甲脚絆の清廉な装いで御田植を奉仕します。また、一力山が目に見えない稲の精霊と相撲をとる一人角力が奉納されます。

6月22日(木) 今治市大三島町宮浦3327
大山祇神社 (☎0897-82-0032)
https://www.city.imabari.ehime.jp/event/?a=127

